

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留置情報ファイル
行政機関等の名称	埼玉県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部留置管理課
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するために利用する。
記録項目	1 留置番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 生年月日、5 性別、6 身長、7 体重、8 本(国)籍、9 職業、10 暴力組織、11 逮捕日時、12 逮捕種別、13 逮捕罪名、14 留置日時、15 収容種別、16 処理警察、17 処理部門、18 特癖情報、19 共犯者留置番号、20 旧留置番号、21 特別要注意指定、22 収容室情報、23 単独留置情報、24 国選弁護人情報、25 給食、26 送致予定年月日、27 送致予定場所、28 送致年月日、29 送致場所、30 勾留年月日、31 勾留場所、32 勾留期限、33 接見決定、34 起訴年月日、35 起訴罪名、36 事件数、37 主要罪名、38 捜査終了年月日、39 移送依頼年月日、40 公判年月日、41 出場年月日、42 出場理由、43 移送場所、44 捜査主任官名、45 担当検察官、46 特異動向、47 疾病等、48 文字情報
記録範囲	埼玉県警察に留置された者（被留置者）
記録情報の収集方法	被留置者からの聴取、処理に伴う調査及び検察庁及び裁判所からの提供
要配慮個人情報及び条例要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部文書課 (所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		